

核ごみ基本方針改定後 これから何が起きうるのか

2023.8.30.

高野聡

(原子力市民委員会政策調査部会コーディネーター/原子力資料情報室/放射性廃棄物WG委員)

発表順序

1. 改定された基本方針の中身
2. 若者をターゲットにした広報戦略の拡大
3. 文献調査が進む寿都町の状況
4. 文献調査応募の議論が進む対馬市の状況
5. 今後の焦点

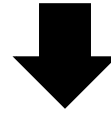
合意の欠いた日本の核ごみ最終処分政策

- 最終処分法（特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律）の目的
 - － 「**発電に関する原子力の適正な利用に資するため**」 「発電に関する原子力に係る環境の整備を図」 るための最終処分政策実施
 - **原発推進と紐付いた**最終処分場探しでいいのか。 **総量規制**が必要なのでは？
- 核燃料サイクル
 - － 使用済み核燃料の全量再処理を堅持するも **六ヶ所再処理工場は26回目の稼働延期**
 - － 2016年にも **もんじゅ廃炉**決定。
 - － MOX燃料を通常の軽水炉で使うプルサーマル発電を細々と実施するも使用済みMOX燃料の再処理は技術的にさらに困難
 - **破綻した政策を前提**にしていること自体が不合理なのでは？
- 地層処分
 - － 4つのプレートがぶつかり合う日本で **技術的な安全性は確保されたのか？**
- 交付金を利用した自治体手あげ方式
 - － 貧しい自治体が狙われ、交付金目当ての首長が独断で応募
 - 地域社会の **民意無視で地域分断が発生**しやすいのでは？

1. 改定された基本方針の中身

改定前の核ごみ基本方針

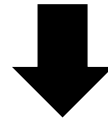
- 特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（核ごみ基本方針）が2015年に改定
- 現世代の責任として将来世代に負担を先送りしない
- 事業の実現が社会全体の利益、調査実施地域に対し敬意や感謝の念を広く共有
- 文献調査や概要調査を受け入れた広域及び基礎自治体の長の意見を聴き、十分に尊重
- 文献調査実施地域での「対話の場」設置：多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話を行う場



最近8年ぶりに改定され新たに4つの施策追加

核ごみ基本方針改定の過程

- 2022年12月22日に岸田首相がGX実行会議で**政府を挙げての文献調査実施拡大指示**
- 12月23日に5年ぶり最終処分関係閣僚会議：新たに5省庁加入
→既存の経産、文科、科技、官房長官、総務に環境、農水、厚労、国交、地方創生
- 2023年2月10日の最終処分関係閣僚会議で**基本方針改定案**公表→4月28日閣議決定



GX原発回帰と文献調査拡大は連動

「核ごみ処分場探しは順調に行っている」という演出の必要性



写真：読売新聞



写真：日経新聞

改定された基本方針の新たな内容

— 国の責任の明記：国は、政府一丸となって、かつ、**政府の責任で**、最終処分に向けて取り組んでいく

1. 国を挙げた体制構築

○関係府省庁連携の体制構築

- ・「最終処分関係閣僚会議」のメンバーを拡充。
- ・「関係府省庁連絡会議」（本府省局長級）及び「地方支分部局連絡会議」（地方支分部局長級）を新設。

○国・NUMO・電力の合同チームの新設/全国行脚

- ・国（経産省、地方支分部局）が主導し、地元電力・NUMO協働で全国行脚（100以上の自治体を訪問）。
- ・処分事業主体であるNUMOの地域体制を強化。

2. 国による有望地点の拡大に向けた活動強化

○国から首長への直接的な働きかけの強化

- ・国主導の全国行脚（再掲）、全国知事会等の場での働きかけ。

○国と関係自治体との協議の場の新設

- ・関心や問題意識を有する首長等との協議の場を新設（順次、参加自治体を拡大）。

3. 国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進

○関心地域への国からの段階的な申入れ

- ・関心地域を対象に、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元関係者（経済団体、議会等）に対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れ。

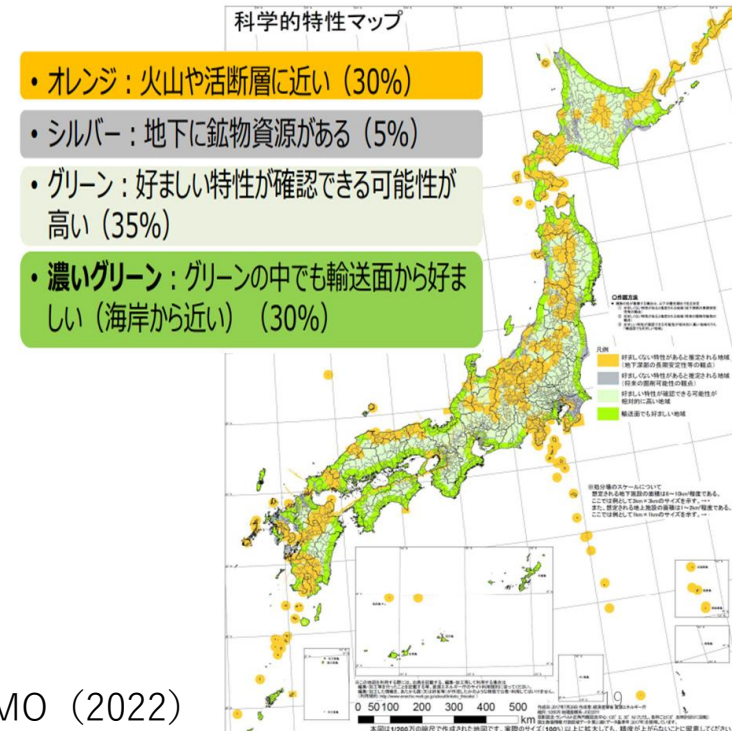
4. 国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化

○関係府省庁連携による取組の強化

- ・文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施。

改定された基本方針の新たな内容

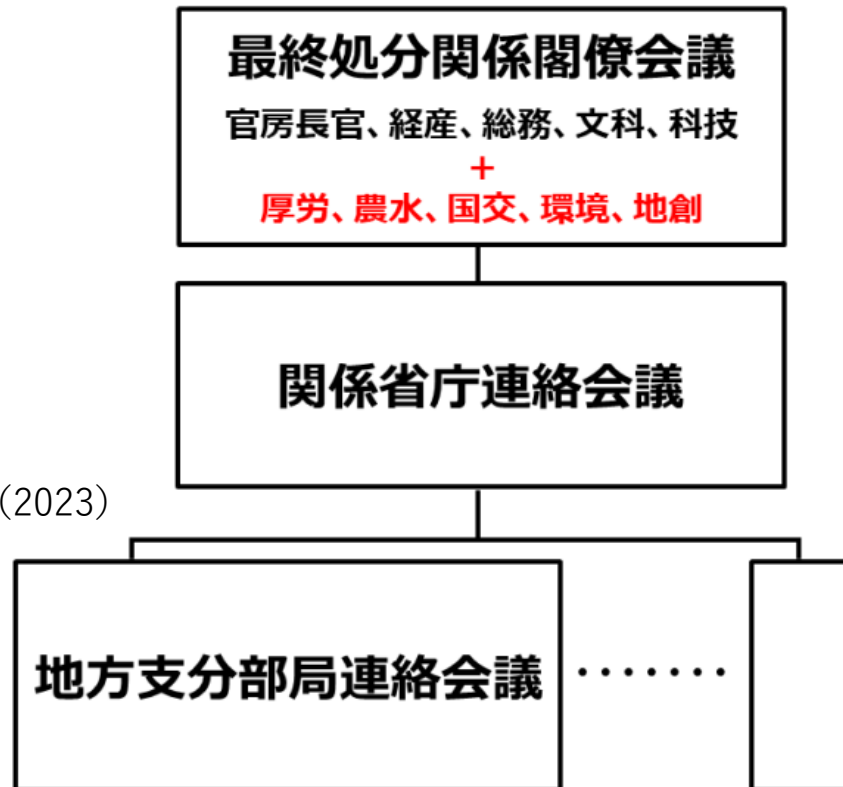
1. 国・NUMO・電力の合同チームによる全国行脚：個別に首長を訪問。最新情報共有し説明。100カ所以上目標。科学的特性マップの濃いグリーンの地域中心に実施。
2. 国と関係自治体との協議の場：応募に関心のある自治体と課題や対応の議論・検討し解決に向けた取り組み実施。対象は全国知事会での説明会や首長との個別訪問を行い、その中から関心を持った自治体。
3. 関心地域への国からの段階的な申入れ：商工会や地方議会など地域の有力者に対して、首長へ応募の働きかけを国が呼びかけ



改定された基本方針の新たな内容

4. 関係府省庁連携の体制：「関係府省庁連絡会議」「地方支分部局連絡会議」新設
- ・ 文献調査対象地域や関心のある自治体に対し、**地域のニーズに応じた交付金の使い方**を相談・支援（交付金額は増やさず）
 - ・ 省エネや再エネ（環境省）、地域の移動手段の確保（国交省）、農林水産振興（農水省）、地域資源の商材化（地方創生推進室）、地域包括ケアシステム（厚労省）

【関係府省庁連携の体制構築】



【参考】関係府省庁連携による取組イメージ

- 最終処分と地域との共生関係を築いていく観点から、**経済産業省を窓口**に、文献調査の対象地域等の声を受け止め、「関係府省庁連絡会議」及び「地方支分部局連絡会議」の場等を活用しながら、**地域共生施策の企画・実施**に取り組む。
- 施策の実施に当たっては、最終処分の「基本方針」に位置づける**電源立地地域対策交付金等を最大限活用**することとし、地域の関心やニーズに応じ、**関係府省庁とも連携**しながら、関連分野の支援を図ることとする。

<地域共生施策等の分野例>

- ・ 地場産業の生産性向上や収益力強化
- ・ 省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化
- ・ 研究機関等における研究開発の推進、人材の育成
- ・ 農林水産業の振興、農山漁村の活性化
- ・ 地域資源の商材化や販路開拓の支援体制の整備
- ・ 地域の担い手の確保・育成
- ・ 地域DXの推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 地域の移動手段の確保・充実、観光による地域活性化

など

経産省（2023）

経産省（2023）

改定された基本方針の内容の問題点

○ご都合主義

原発の安定・継続運転のための最終処分場探しだけが「責任」。核ごみ生産、破綻した核燃料サイクルの固執に対する「責任」は？寿都住民からは「地域分断の責任は取らないのか」の声。

○秘密主義

国・NUMO・電力の合同チームによる自治体訪問も関係自治体との協議の場も接触した自治体名が非公表。プロセス不透明。地域の民意無視の意思決定。過去の高知県東洋町、現在の寿都町など過ちから何も学んでいない。

○狙い撃ち

商工会や地方議員など地域の一部の有力者に絞った応募への圧力。それに関われない多くの住民は疎外感。地域住民が参加し、議論を尽くすような地域全体の合意形成に背く不公正なアプローチ。

○金銭による誘導

分断をもたらす（した）者が町づくりへより深く介入。「安全性」よりも交付金目当ての「欲望」優先。過度の交付金への期待により住民自治の精神を蝕む。周辺自治体との軋轢。他地域からは「交付金をもらっている地域の話」として矮小化。

改定された基本方針の原子力基本法への反映

○GX電源法の成立による原子力基本法の改正（2023年5月31日）

－第二条の三（原子力利用に関する基本的施策）の五

- ・最終処分の計画的な実施に向けた地方公共団体その他の関係者に対する主体的な働き掛け←国からの段階的な申入れ
- ・最終処分に理解と関心を有する地方公共団体その他の関係者に対する関係府省の連携による支援←関係府省庁連携の体制
- ・原子力発電環境整備機構及び原子力事業者との連携の強化←国・NUMO・電力の合同チームによる全国行脚

基本方針改定案作成プロセスの問題点

- 2015年基本方針では約2年間、関連事項を議論。中間とりまとめもあり。放射性廃棄物WGでの審議の後、最終処分関係閣僚会議で了承。
- 今回は放射性廃棄物WGでのまともな議論なし。政府は関連審議会で議論してきたと説明。しかし基本方針改定を前提とした議論との説明受けず。後付けも甚だしい。
- 最終処分関係閣僚会議で改定案が提示され内容が固まった後、WGで議論
 - 審議会の独立性なし。民主的手続き大きく毀損
- 著しい説明不足
 - 対話の場の総括は？ 寿都や神恵内の住民の意見聴取は？
 - 地域に影響が大きい方針改変にもかからわず公聴会もなし

今回の「基本方針」の改定（案）提示までの主な流れ

2019年	「複数地域での文献調査の実施に向け当面の取組方針」策定（放射性廃棄物WG決定）
2020年	北海道2自治体（寿都町、神恵内村）において文献調査開始 ↓ 他の調査実施自治体が出てきていない／文献調査をどのように適切にとりまとめるか
2022年	4月：放射性廃棄物WG（最近の取組と今後の対応課題） 8月：GX実行会議（「最終処分のプロセス加速化」が検討事項の1つに位置づけ） 9月：放射性廃棄物WG（最近の取組と今後の文献調査の進め方等） 原子力小委員会（最終処分に関する今後検討すべき対応の方向性） 11月：原子力小委員会（放射性廃棄物WGからの報告（「最終処分のプロセス加速化」への対応イメージ）） 12月：基本政策分科会（GX実行会議に報告する具体策のとりまとめ） GX実行会議（総理「高レベル放射性廃棄物の最終処分につながるよう、文献調査の実施地域の拡大を目指し、「最終処分関係閣僚会議」を拡充するなど、政府を挙げて、バックエンドの問題に取り組んでいきます。」） 最終処分関係閣僚会議（現状と課題と更なる取組の方向性を提示、官房長官「最終処分の実現に政府を挙げて取り組むべく、関係府省において具体策を検討し、西村経済産業大臣を中心に、関係府省と連携して、対応のとりまとめをお願いします。」）
2023年	2月：最終処分関係閣僚会議（政府を挙げた取組の強化、基本方針の改定（案）の提示） 原子力委員会ヒアリング（基本方針の改定（案）を諮問）

2. 若者をターゲットにした広報戦略の拡大

若年層向けの対話活動の取組強化例

①ミライブプロジェクトによる学生主体のイベント（参加者：563名）

- 地域の学生団体と連携し、高レベル放射性廃棄物の地層処分で利用されるベントナイトを使った実験や自転車による発電体験等を通じて地層処分を学ぶイベント等を企画・実施。
- 地層処分を知らない学生にとって、身近な物やコトから関心を喚起することで地層処分を学ぶきっかけを提供。イベントは全国で7回実施し、延べ参加者は563名。
- 参加者からは身近な物やコトから学んだり、同世代から話を聞いたりすることで、大人から話を聞くよりも分かり易かったなどの声があった。



②次世代層に地層処分を知ってもらうためのシンポジウム（参加視聴者：約300名）

- 地層処分を知らない次世代層向けに開催。西村経済産業大臣による開会挨拶、片岡寿都町長・高橋神恵内村長の来賓講演、パネルディスカッション「あなたの街に処分場が来たらどうする?」、分科会「対話の場の今」「まちづくり」を展開し、対面・オンライン配信形式にて約300名が参加。
- アーカイブ配信視聴数は1,400回超。より多くの国民に向けた情報発信として、読売新聞全国版15段広告で採録記事を出稿。



③文献調査自治体と福島県浜通り交流会（参加高校生：20名）

- 「放射性廃棄物」に関する諸課題を抱える福島県及び北海道寿都町の高校生が、将来のまちづくりの観点から、両地域でのフィールドワーク・ワークショップで知識を深め、課題とどのように向き合っていくべきなのかを議論。
- 報告会では、課題に対し「他人事にしない・特別視しない・先送りしない」という意識が重要、風評・災害時の被害などのリスクを極力抑え、地域と事業者が共生していく「新たなまちづくり」の形を目指していくべきとの提言があった。



次世代層向けのシンポジウム

○わたしたちの子どもたちのための街づくり～地層処分問題と共創する未来～

(<https://www.youtube.com/watch?v=FZ7veyUXxNA>)

– 2023年2月10日経産省主催のシンポジウム

– 若者によるパネルディスカッションでの発言例

- ・ 六ヶ所村の住民から話を聞いたが、自分たちの手で生きていく町を作るとい
う信念と主体的な姿に感銘を受けた
- ・ 人口減少の中で人口を増やしていく、町に活気を作っていくことが重要。
それにはお金がかかるので、片岡町長の考えもよくわかるし、英断だと思う。



次世代層向けのシンポジウム

- 分科会②「まちづくり」 (<https://www.youtube.com/watch?v=GeEv5QzrLYo>)

- 福島県会津地方で町づくりに関わる住民が登壇

- ・ 人、場所、知恵を結びつけて**地域ブランド**を高め、**ウェル・ビーイング**を実現することが重要
- ・ 若者がたくさん福島県浜通りに来ている。どうせやるならここでチャレンジした方がいいという思いがある。**最終処分地域があったなら、その地域のために貢献**したいことを考えたい。**処分場を受け入れることにリスペクト**するし、かっこいいと考える若者がいる。受け入れれば、**結果としてチャンスが増える**



寿都と福島の高校生の「交流」プロジェクト

○未来につなぐまちづくり塾

- 福島のNPO **ハッピーロードネット** が企画。費用はすべて **経産省の広報予算**。
- 後援には福島県や **福島イノベーション・コースト推進機構** も
- 寿都と福島浜通りの高校生10人ずつが2022年6～10月にお互いの現地や六ヶ所村訪問
- **SDGsに示された** 「住み続けられるまちづくりを」に取り組む具体的な課題として最終処分事業を位置づけ、次世代のリーダーを育成
- 学生による発表報告会の発言例
 - ・ 文献調査による **知名度向上** と **町づくりの機会** を活かし雇用の創出・人口増加・移住定住の加速・地域の活性化という好循環を実現させる **持続可能な投資** が大切
 - ・ 六ヶ所村はかつて過疎化が深刻な状況だったが日本原燃の受け入れ開始で **地域と事業者が共生** していく新たな **地域社会の発展の形が芽生えた**



ハッピーロードネット (2022)

参加した高校生に責任はないがバランスのとれた情報提供で
批判力を養う内容だったか大いに疑問

寿都と福島の高校生の「交流」プロジェクト

○ふくしまハイスクールアカデミー2023

－「未来につなぐまちづくり塾」の続編。

－福島県浜通りのほか北海道寿都、青森、茨城、福井の高校2年生14人が、8月2～13日に青森やスウェーデンの原子力関連施設などを訪問



福島民友

核ごみ交付金による町づくりの肯定

- 美しいイメージによるカモフラージュ
 - ・ 交付金による町づくりでSDGs実現や地域ブランド向上
 - ・ 最終処分を受け入れることが責任のある行動
 - ・ 調査受け入れ地域の町づくりを若者たちが応援するのはチャレンジングな行い
- 福島復興ストーリーと結びつけた印象操作
 - ・ 若者主体の町づくりの実践例が福島事故からの再生・復興の中から生まれている



SDGsウォッシュになっていないか批判的な視点が必要では？

住民自治の精神涵養に悪影響はないのか？

政府主導の福島復興・再生はどれだけ被災者から歓迎されているか？

3. 文献調査が進む寿都町の状況

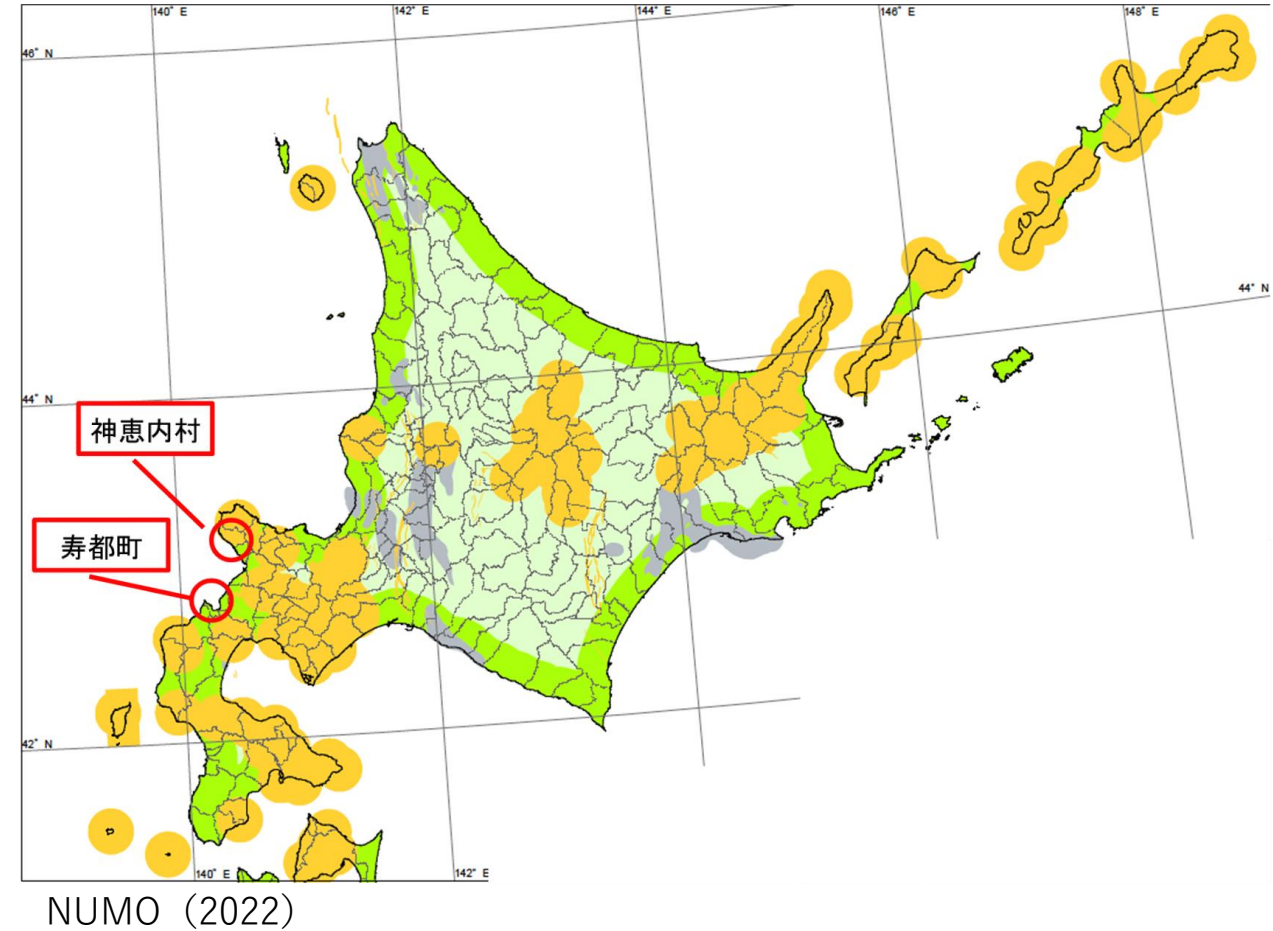
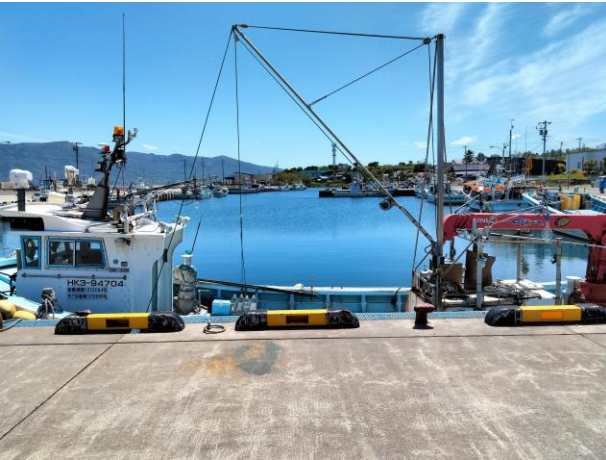
北海道・寿都町と神恵内村

- 寿都町は人口約2800人、神恵内村は人口約780人
- 寿都町は漁業と水産加工が盛んでふるさと納税も多い。

寿都町



神恵内村



寿都町で進む地域の分断

- 2020年8月13日に寿都の片岡町長が**住民に周知せず**突然文献調査の応募検討を表明
→1週間後、反対の住民組織「**子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会**」
(町民の会) 結成
- 町民の会は署名運動、住民投票要求など展開するも、町長は10月に**応募を強行**
→11月から文献調査開始
- 住民投票条例：町長制定。町長が投票時期を決め、50%以上の投票率で開票。
- 2021年10月、片岡町長が調査反対派を破り再選
- **地域の分断**が現在まで続く



写真：www.nippon.com

地域の分断

- 核ごみの話題避け、**会話なくなる**。仲たがひ。挨拶しない。
 - 同学年の子どもの母親に対して「反対派と話している」と思われないか**会話躊躇**。
親友と思っていた人と賛否巡り口論し**1年以上口聞かず**。反対住民を陰で「核のゴミ」と名指し。顔見知りだった町長と会っても**目を合わせてくれず**。
- 賛成派・反対派が**互いの店に行かなくなる**
- 町民の会のメンバーが取り仕切る神社の伝統的な祭りに町長が欠席
- 地元の川の氾濫で避難した調査反対住民の見舞いに町長が来ず
- 2023年5月1日、町民の会が政府に公開質問状：**地域分断が発生しても、政府は住民に対して**精神的苦痛の賠償**や**謝罪**は行わないのか？**
 - 経産省の回答「具体的な事実関係に応じて対応すべき」
「現時点で**回答することが困難**」「文献調査の実施地域の拡大を目指し、国主体で取組を強化」

【質問】

- ① 地域内での人間関係の分断等が発生しても、政府は住民に対して精神的苦痛の賠償や謝罪は行わないと言うことで間違いないですか？「はいいいえ」を文頭に置いた上でご回答ください。
- ② ①の答えが「行わない」の場合、地域内での人間関係の分断等や、その自治体外からの差別、風評被害が発生した場合、それは当該自治体の首長を含めた各人の自己責任とする、ということですか？「はいいいえ」を文頭に置いた上でご回答ください。
- ③ 対話の場のファシリテーターは地層処分事業者であるNUMOが選出した人物であり、中立とは言えません。中立性を欠いたファシリテーターの意見だけでは、対話の場の総括は不十分だと判断します。「いろんなご意見をできるだけ入れられるようにしながら総括に臨みたい」という言

2

調査の推進のみ責任と捉え
結果責任は取ろうとしない**無責任の構造**

対話の場

- 根拠：基本方針「概要調査地区等の選定に向けた調査の段階から、多様な関係住民が参画し、最終処分事業について、情報を継続的に共有し、対話を行う場」
- 運営：NUMOと自治体（事業者や応募自治体の都合のいい運営が可能）
- 構成員：寿都町では町役場指名。

地域における「対話の場」の役割

- 適切な情報提供のもとで、住民の皆さまの間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要。
- このため、文献調査の実施に際しては、「対話の場」を設置。「対話の場」において出された委員の意見を受けて、様々な取組を実施し、地域をサポート。



原子力産業新聞

＜「対話の場」の運営イメージ＞

- 第三者のファシリテーターを配置し、賛否に偏らない議論を行う。
- 立場を超えた自由な議論と透明性の確保を両立。
- 委員以外の一般住民が様々な形で参加できる機会を積極的に設ける。

設置者：市町村 + NUMO

ファシリテーター

地元市町村議会議員

地元団体代表者

地元住民代表者

… +

都道府県・周辺市町村等

＜諸外国における対話活動の例＞



スウェーデン 【写真提供】エストンマル自治体



カナダ 【出典】イグナス地域連絡委員会HP引用

＜検討テーマのイメージ＞

処分事業関係

- 処分事業の概要
- 安全確保の考え方
- 文献調査の経過報告
- 関連施設への視察 等

+

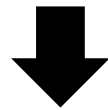
地域の発展ビジョン関係

- 将来のまちづくりに関する議論
- 経済社会影響調査の実施
- プラス影響促進策の提案
- マイナス影響への懸念への対応方針の議論 等

※海外事例や国内類似例等を参考としつつ、有識者からの意見も踏まえながら議論。

対話の場の運営の問題点

- 不公正な運営：調査賛成派で構成。年齢や性別にも偏り
 - ・賛成派メンバー：「青森県六ヶ所村を訪問したい」「一般住民も六ヶ所村に連れて行ってほしい」→すぐ実現
 - ・反対派メンバー：「地層処分に批判的な専門家の意見聞きたい」→実現されず→町民の会は強い不信感「一方的な事業説明」「住民懐柔」
- 基本方針違反：「多様な関係住民の参画」「専門家等からの多様な意見や情報の提供の確保」実現されず
- 2022年9月の第36回放射性廃棄物WGでのNUMO・近藤理事長の発言：「自治体のおっしゃることは何でもするというサーバント」「美しい話として民主的プロセスというのはいりうるが現実の社会はそうでもない」
→対話の場の理念を自ら放棄



地域分断の維持・助長をもたらした
対話の場の不公正な運営に対する
政府とNUMOの責任は重い

NUMO (2022)

寿都町・神恵内村における「対話の場」の設置

- NUMOは、2020年11月から寿都町および神恵内村において文献調査を進めている。
- 文献調査をしっかりと進めるとともに、住民の方の疑問や不安に寄り添いながら対話活動に取り組んでいる。
- 2021年4月14日に寿都町、同月15日に神恵内村において「対話の場」が設置された。
- 「対話の場」については、以下の点に留意し、設置を進めた。

- 参加者の意向を尊重 …… 参加者が主体であり、その意思を尊重。NUMOは運営のための事務局。
- 合意形成の場ではない …… まちづくりの観点も踏まえ、住民一人ひとりの地層処分事業に対する考え方や向き合い方の検討に資する情報提供を行い議論いただく場。
- 公平性、中立性の担保 …… 事業の賛否に片寄らない中庸な議論ができる環境づくり。
- 透明性、公開性の確保 …… 透明性・公開性の確保と参加者が自由闊達に議論できる環境の両立。
- 議論の内容の共有 …… 説明や議論の内容については、広く住民の皆さまにお知らせし共有。

4. 文献調査応募の議論が進む対馬市の状況

対馬の状況

- 2023年に入り、**市議会議員**の間で文献調査応募の動き顕在化
- NUMOは市議や住民（商工会関係者など）を格安で六ヶ所村ツアー招待
- 今までに**調査推進/反対の11団体から8つの請願書**が市議会に提出
 - ・ 推進理由：地域経済発展や雇用増加による人口減、最先端の土木事業
 - ・ 反対理由：イメージダウンによる産業への悪影響、美しい自然の保護・継承
- 2023年7月19日時点で23,776筆の反対署名（島内8,160、島外15,616）
- 対馬市議会は**特別委員会**編成。7月10日と21日に**請願書提出団体の意見聴取**
- **寿都の片岡町長**と神恵内の高橋村長に文献調査に対する**意見表明書提出要請**
 - 両町村長が応じる。反対住民の意見は聴取せず。
 - 片岡町長の意見書に対し、**町民の会が抗議声明**

2023年8月13日

「片岡町長が対馬市議会に提出した意見書」に抗議します

寿都町長 片岡春雄様

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

貴職は、令和5年（2023年）7月31日に、対馬市議会議長 初村久蔵氏宛に「特定放射性廃棄物の最終処分場誘致に係る文献調査に関する意見について」という文書を提出しました。この文書に記載されている内容は、寿都町で起きている現状や町民の認識とは大きくかけ離れているものであり、到底納得できるものではありません。当該文書の内容を撤回し、町長の独断で応募した「国とNUMOによる文献調査」が行われている寿都町で暮らす町民へ、真摯な町政運営を行っていないこと共に、対馬市民や市議会へ虚偽の事実を伝えたことについて訂正し、謝罪すべきであると考え、抗議します。

1. 意見書の内容「はじめに」部分から：「処分事業問題の解決につながることを期待し、文献調査への応募を決断するに至った」

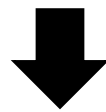
令和2年（2020年）10月12日寿都町民に配布された文書には、片岡町長が応募に至った理由として、「人口減少」「財政状況」「新型コロナウイルス」「地盤の安全性確認」「調査に伴う電源立地地域対策交付金（以下、電源交付金）」が挙げられています。いずれについても、私たちが納得できる理由にはなっていませんが、当初の応募理由は、当該文書に記載されているような「国において解決が見いだされていないこの大きな問題に一石を投じることで、議論の輪が全国に広がり、処分事業問題の解決につながることを期待し、文献調査への応募を決断するに至った」という理由ではありません。自治体トップの首長としては大変恥ずかしい後付けの理由であり、社会的な体裁を整えたに過ぎないと考えます。



写真：西日本新聞

対馬の状況

- 8月2、3日に参考人質疑：賛成派議員の推薦で経産省とNUMO。反対派議員の推薦で末田一秀氏（はんげんぱつ新聞）と高野が発表。高野は寿都での分断の状況や対話の場の問題点の説明、核ごみ交付金により人口減に成功した例はほぼないと指摘
→疑問に感じた賛成派議員の発言「政府やNUMOに対する誹謗・中傷」「政府からそのような話は聞いたことがない。笑ってしまう」「文献調査は机上の調査なので、対馬には影響はない」
- 特別委員会の結果（8月16日）：賛成9、反対7で推進の請願採択（委員長は投票権なし、1人は病欠）。当初は賛成11、反対3、中立4だったので反対の増加傾向は確実
→9月12日の定例議会までが山場。賛否が逆転する可能性も。



議論が成熟していないのは明らか。

反対増加を恐れる賛成派議員の拙速な採決。

メディアの論調「対馬市長の判断にゆだねられた」でいいのか？

寿都と対馬を見る視点

- 寿都：無責任な国策の被害者、住民の権利や尊厳の回復
 - －核抜き北海道条例があるにもかかわらず、不公正な最終処分政策が進行し、地域分断の発生による平穏生活権が侵害されたことに対する人権救済が必要
 - －国の予算で核抜き道条例の理念に反するような考えを植え付ける教育プログラムを実施したことに対する批判と責任追及
- 対馬：民主主義のプロセス及び内実、住民の参加と熟議による地域社会の合意形成
 - －「賛成v.s.反対」の票読みや状況の推移を「中立的に」見るだけではあまりに表層的
 - －質の低い議論と拙速な決定は民主主義のプラットフォームを壊す
 - 核ごみ反対だからこの結果に同意できないのではない。地域に重大な影響を及ぼす問題に対して、十分な議論を尽くさない日本の民主主義の問題を共有すべき
 - NUMO「これで市長が反対したら、請願で示された『民意』はどうなるのか」
 - NUMOが「民意」を語る資格があるか？ご都合主義的な民意の偽造は、立場や考えの違う市民同士の共存を危うくする日本の民主主義への敵対行為

5. 今後の焦点

対話の場の総括

- 放射性廃棄物WGで2023年度まで実施予定。経産省とNUMOに任せてはいい加減な総括に終わる可能性大。監視と**不公正な運営に対する責任追及**が必要。
- いまだ具体的な総括の方法や基準を示さず
 - **独自の聞き取り調査**、総括のあるべき基準の提示など市民社会からの対抗的アクション必要

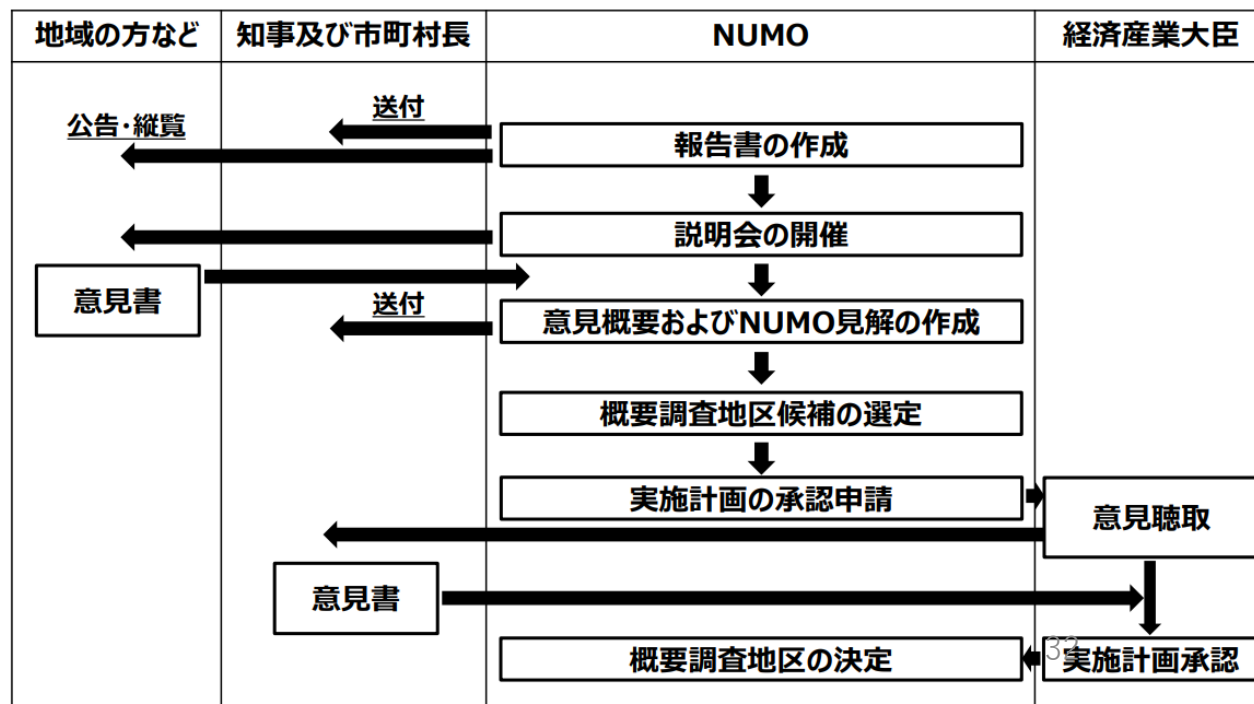
対話の場の総括のおおまかな方針

- **地域対話のあり方は、地域の実情に応じて検討していくことが大前提**ではあるが、まずは、北海道2自治体における経験・教訓をまとめるべく、**町村やファシリテーターの御意見、住民の方々（「対話の場」（寿都町・神恵内村）や「町の将来に向けた勉強会」（寿都町）の参加者等を想定）の声をもとに、振り返りを実施。**
- その結果については、**NUMOの自己評価に完結させるのではなく、2自治体とは直接の関係性のない、地域対話の専門家などの御意見も伺いながら、客観性を確保しつつ、総括作業を進めていくこと**としたい。総括に当たっては、「対話の場」の運営方針（以下参照）も参考に取り組むこととしたい。
- また、こうした**検討状況については、放射性廃棄物WGにおいて、国・NUMOから御報告し、御意見を賜りながら、透明性あるプロセスの中でとりまとめていきたい。**

文献調査の展望

- 「文献調査段階における評価の考え方（案）」を確定（次回10月13日のWGか？）
- NUMOが「**文献調査報告書**」を作成（10月13日？年内？年度内？）
 - 公告・縦覧及び市民からの意見提出と説明会：**道内各地で説明会実施か。公正な説明会運営**要求の必要。
- NUMOが経産大臣に、概要調査に向けた「**実施計画**」の承認申請。北海道知事と**両町村**から意見聴取
 - 道知事の反対表明した場合、経産省は承認申請を却下？

(参考) 報告書作成から概要調査地区決定までのプロセス



対馬の行方

- 9月10日に調査反対の市民団体が集会予定
- 「文献調査までなら」と賛成した議員もあるが、請願の内容（建設業界等）は最終処分場建設につながる文献調査応募要求
 - 賛成議員の反対への鞍替えあるか
- 9月12日の定例議会で調査推進の請願を再び採択
 - 国の「**段階的な申し入れ**」の可能性？
- 定例議会前後で市長の判断か？

対馬 に **どなたも参加できます**

**核のごみはいらない集い
のご案内**

**日時 9月10日（日）
13:30**

場所 豊玉総合運動公園

【ご注意】
・天候の影響により日程の中止、場所が変更される場合があります。
・当日は大変暑いことが予想されます。こまめな水分補給をし、熱中症にならないよう、体調管理には十分お気をつけください。



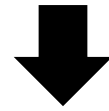
**【主催】
核のごみと対馬を考える会**

【共催】
文献調査に反対する市民の会
上対馬町漁業協同組合 美津島町西海漁業協同組合
対馬地区漁協青壮年部連絡協議会
対馬市水産加工連絡協議会

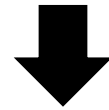
【お問い合わせ】 対馬市豊原町中村406-8 教育会館内

基本方針の改定後に起こりうるまずい展開

- 核ごみ広報戦略拡大で交付金による町づくりへの肯定感増大
- 国・NUMO・電力合同チームが貧しい自治体を訪問
- 関心を持った自治体が「協議の場」で応募に向けた戦略会議
- 文献調査の議論が続く対馬市議会が「段階的な申し入れ」の対象に
- 寿都や神恵内、応募関心自治体で国によるより包括的な町づくりの介入も



寿都で起きたような地域分断が他地域へ拡大・加速化の懸念



市民社会から問題提起をし、民意の偽造と対峙しながら
どうやって民主主義と住民自治を貫徹するか

ご清聴ありがとうございました！